

記者発表（資料配布）				
月日 （曜日）	担当課名 班名	TEL	発表者名 （担当名）	その他の 配布先
9月1日 （木）	障害福祉課 精神障害福祉班	078-362-9498 （直通）	課長 鯉渕 薫 （班長 吉井 絢子）	無

自殺予防週間（9月10日～16日）を踏まえた主な取組について

「自殺予防週間」は自殺対策の重要性に関する国民の理解と関心を深めるため、自殺対策基本法第7条に位置づけられているものです。

兵庫県では、自殺やうつ病等の精神疾患について県民へ正しい知識の理解を促進し、様々な悩みや問題を抱える人のための電話相談窓口を設置し、自殺予防に取り組んでいます。9月10日から16日までの「自殺予防週間」を踏まえ、各種相談窓口の積極的な啓発を行うとともに、主に若年層へ向けてのSNS広告等を実施します。

1 自殺予防キャンペーンの展開

（1）若年層を主な対象とした啓発

夏休み明けの学生・生徒等の自殺予防対策として、若年層を主な対象とした相談窓口の普及啓発を実施する。

ア SNSを活用した動画広告 ※動画については別紙参照

○内容：YouTube、Twitter等を活用した動画広告

イ 公共交通機関等のデジタルサイネージを活用した動画広告

○内容：公共交通機関や街頭ビジョン等のデジタルサイネージを活用した動画広告

ウ ICTを活用した情報発信

○内容：

- ・兵庫エフエム放送のWeb版「Kiss PRESS」、ラジオ関西のWebトピックサイト「ラジトピ」への記事掲載
- ・LINE公式アカウント「いのち支える兵庫県」での情報提供

エ ラジオ放送による啓発

- 内容：相談窓口啓発スポットCMの放送
- 実施機関：兵庫エフエム放送、ラジオ関西

（2）ポスターの集中掲示

「自殺予防週間」の啓発ポスターを県内公共機関や駅等に掲示し、自殺予防を啓発する。

○掲示場所：各県・市町及び学校、公共施設等約500ヶ所


（3）街頭キャンペーンの実施

自殺予防の啓発と相談窓口を記載したカード等を県民に広く配布する。

（※新型コロナウイルス感染症の影響により中止の場合あり）

- 日時：9月14日（水）12:00～14:00頃
- 場所：未定
- 実施主体：兵庫県等

2 こころの電話相談等の実施

相談窓口	電話番号等	相談日時・間帯及び内容
兵庫県いのちと心のサポートダイヤル	078-382-3566 0570-064-556※	月～金曜 18:00～翌 8:30 土・日曜・祝日は 24 時間 対応：精神保健福祉士・臨床心理士等
	LINE 電話相談	毎日 18:00～21:30 対応：精神保健福祉士・臨床心理士等
LINE 公式アカウント 「いのち支える兵庫県」	アカウント名： 「いのち支える兵庫県」	友だち追加すると、相談窓口の情報やいのちと心のサポートダイヤルの LINE 電話相談アカウントの案内が届く QR コード 
こころの健康電話相談	078-252-4987 0570-064-556※	火～土曜 9:30～11:30 13:00～15:30 対応：保健師、精神保健福祉士
夜間電話法律相談	078-341-9600	月～金曜 18:00～20:00※※ 土曜 17:00～20:00 日曜 17:00～21:00 対応：弁護士、精神保健福祉士 ※※平日はコロナに関連するご相談のみ
ひょうご女性サポートホットライン～ここふれ～	0120-62-3588	火～土曜 9:00～12:00 13:00～16:00 対応：女性相談員

※ 0570-064-556 は、こころの健康相談統一ダイヤルです。
県内から発信した場合に、上記相談窓口につながります。

《参考》

○相談窓口啓発カード



自殺予防相談窓口の電話番号やQRコード等を記載したおまもり型のカードを県民等が持ち帰ることができるよう、公共機関等に配置する。